

## 解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

大阪府東大阪市金岡一丁目七番一、二号

株式会社タツミ美容

代表清算人 辰巳 義治

## 解散公告

当社は、令和八年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

大阪府大阪市城東区中浜二丁目一五番一八号

株式会社ゲイエイ

代表清算人 黄 引江

## 解散公告

当社は、令和八年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

大阪府中央区久太郎町二丁目四番二七号

APE Tウエスト株式会社

清算人 北川慎一郎

## 解散公告

当社は令和八年十月十五日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

神戸市中央区港島南町六丁目七番三

神戸M・Iラボ株式会社

代表清算人 高橋 伸明

## 解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

兵庫県姫路市白浜町寺家一丁目二〇八番地

有限会社岡崎電機

清算人 岡崎みどり

## 解散公告

当社は、令和八年九月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

兵庫県宝塚市山本西三丁目六番二五号

合同会社賀豊技研

清算人 数内 賀義

## 解散公告

当社は、令和八年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

神戸市須磨区白川台六丁目一九番地の二〇

有限会社理容トコ

清算人 上床 洋一

## 解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

兵庫県西宮市枝川町八番二五―四〇一

株式会社コア

代表清算人 東田 等

## 解散公告

当社は、令和八年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

兵庫県伊丹市稲野町七丁目四〇番地一

有限会社一富士荘

清算人 植田 絵美

## 解散公告

当社は、令和八年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

奈良県橿原市石原田町三二八―一〇

株式会社サンワ

代表清算人 服部 昇

## 解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

島根県出雲市斐川町黒目一三七八番地

有限会社山陰精研

清算人 高橋日出男

## 解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

岡山県倉敷市笹沖二六六―二

有限会社大志不動産事務所

清算人 岡本 順子

令和八年十月十六日

岡山県高梁市川面町一八一〇番地

株式会社フオレストヒューマン

代表清算人 福本 洋之

## 解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

広島市南区青崎二丁目八番二号

有限会社協和製作所

清算人 岡本 憲良

## 解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

広島市中区舟入幸町一〇番一

有限会社武藤商店

清算人 武藤 哲康

## 解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

広島市安佐南区長楽寺三丁目三八番一五号

株式会社三陽工芸

代表清算人 新居 靖佳

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十六日

広島市中区光南一丁目一六―一〇一

特定非営利活動法人あおぎり

清算人 玉井 利武